

---

◎町長行政報告

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成27年松崎町議会第3回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

平成27年度も9月となり、年度の折り返し点を迎えることとなりました。日本経済はアベノミクスの効果により、景気の回復期に入ったという報道もありますが、GDPの低迷、個人消費は伸びず、本格的な回復には至っておりません。当町においても、これを実感することは難しく、宿泊施設や店舗の減少など賑わいを支える基盤の収縮は、これに拍車をかけることになっています。このような状況を目の前にして、観光施策や地域産業の振興策に今まで以上に力を注いでいかなければならないと感じているところでございます。

歯止めのかからない少子高齢化や人口減少など取り巻く環境は依然として厳しい状況がありますが、第5次総合計画の将来像である「一人ひとりが主役となり、活力とやすらぎと感動のあるまち」の実現に向けて、全課一丸となって取り組んでいるところでございますので、今後とも議員の皆様には、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、7月以降の町政の動向について概要を3点ほど報告いたします。

1つ目は、地方創生戦略策定調査についてであります。国は人口減少問題の克服や成長力の確保を目指し、5カ年の政策目標を掲げた総合戦略を策定しました。また地方にも、自立につながるよう自らが考え、責任をもって戦略を推進する「地方版総合戦略」の策定を求め、わが町におきましても、その作業を進めているところです。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像は「しごと」と「ひと」の好循環を作り、言い換えれば、「安定した雇用の創出」「新しい人の流れの創出」「結婚・出産・子育ての希望を叶える」などを実現することになります。これを実現することが自治体として自立することになるわけですが、自立を目指すこと、これすなわち「日本で最も美しい村」の目指す姿と重なることから、今年度は総合戦略策定に資するために、職員一人ひとりが加盟町村を視察し研修することとしました。7月から9月上旬まで、11グループに分かれて13地域を訪れました。各地域とも生き残るために、様々な工夫をし、また挑

戦する姿を見て、職員も意識を新たにしていますので、今後の戦略策定に役立っていくものと思います。

2つ目は防災対策についてであります。

毎年9月1日は「防災の日」として当町でも防災訓練が実施されました。今年は雨も強く、中止する地区もありましたが、18地区、5団体、1576人の参加がありました。

東日本大震災から4年が経過しましたが、これを教訓とした対応はまだまだ整備途上にあります。昨年建設を予定しておりました西区津波避難タワーも、1年遅れましたが、先の臨時会でご承認いただいたとおり契約を締結し、工事に着手することができました。そのほか、防災資機材や備蓄品の購入、避難路整備など、遅れを生じさせないよう整備を進めてきておりますが、防潮堤や水門などについては、依然として大きな課題となっており残っています。これらについては、9月5日にシンポジウムも開催されましたが、これから地区協議会などの場で、地域住民の皆さんとの合意形成が図られていくことになっています。これには議会からも参加をお願いすることになりますので、改めてご理解とご協力をお願いする次第でございます。

大災害が来ないことを祈るばかりですが、発生したときに備えて、引き続き十二分な対応をとっていきたいと考えています。

最後に、伊豆の長八生誕200年祭についてであります。入江長八は、左官の名工として全国的に高い評価を受けていることは皆さんご承知の通りでございます。伊豆の長八美術館や記念館、また、お菓子などにもその名が使われるなど、松崎を代表する偉人であり、観光要素となってきましたが、今年が生誕200年に当たることから記念事業を行い、その魅力を町内外に発信していくことにしました。すでに作品の巡回展が吉祥寺美術館で始まり、見学客の出足も好調とのことです。その後、常葉美術館、伊豆の長八美術館と開催されます。その他、長八シンポジウムや特別展、長八ゆかりの地を巡るツアーや写真展など、様々な催しが企画されています。また、長八に関わるテレビ放映も10月に予定されています。

このイベントを通じて、町の魅力を発信することはもとより、これをきっかけとして町に元気を取り戻したいと考えています。そのためにも、住民の皆様と共に盛り上げていけるよう働きかけをしてまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご支援くださいますようお願い申し上げます。

本日は、「町営観光施設の入館状況について」他5件についてご報告いたします。詳細は

担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から3件の行政報告をさせていただきたいと思います。

はじめに、町営観光施設の入館状況ということで、資料ナンバー1をお願いしたいと思います。

1ページでございます。はじめに、伊豆まつぎき荘の状況でございます。

右側の7月までの累計の比較でご説明をさせていただきたいと思います。宿泊利用人員でございますが、前年度に対しまして756人増加いたしまして、6085人となっております。入館、休憩利用者を入れました人員につきましては、1716人増の9866人となっております。収益でございますが、夕食メニューの見直しあるいは様々な企画、エージェントへのセールスの結果、前年度より564万9000円増加いたしまして、8314万3000円という結果になっております。公債費、減価償却費を按分して加えた費用は前年度より138万8000円増加いたしまして、9580万9000円となっております。利益につきましては、マイナスの1266万6000円でございますが、前年度より426万1000円の改善ということになっております。

2ページをお願いいたします。2ページ、左側に伊豆の長八美術館の状況がございます。美術館でございますが、前年に比べまして、入館、利用人員で453名減の9711名、収支差額でマイナスの362万9000円という結果でございます。前年度より32万2000円悪化しております。

右側でございます。重要文化財岩科学校でございます。利用人員でございますが、前年より1627人減でございます。収支差額でございますが、マイナスの133万5000円、前年度より11万9000円悪化いたしております。

3ページをお願いします。明治商家中瀬邸でございます。前年に比べまして、1484人減の4759人ということでございます。収支差額につきましては、前年より47万9000円悪化いたしまして、163万9000円の結果になっております。

民芸館でございます。利用人員につきましては、173人増加いたしまして、3240人という結果でございます。収支差額で6万6000円の悪化でございますが、マイナスの207万2000円という結果になりました。

最後に、道の駅花の三聖苑、4ページをお願いします。道の駅花の三聖苑につきましては、1万141人減の6507人で、収支差額マイナスの342万6000円、前年対比108万2000円の悪

化ということになります。

7月までの累計では、伊豆まつぎき荘以外の観光施設で収支が悪化しております。特に花の三聖苑につきましては、かじかの湯の休館によりまして、入館入浴者が大幅に減少になりました。誠に申し訳ないと思っておりますが、9月5日より再開いたしまして、営業を開始したところでございます。

なお、先ほど町長の方からございましたように、9月からは長八生誕200年祭の事業も多く開催されることから、松崎町への誘客を積極的に図ってまいりたいと考えております。

また、併せまして、伊豆半島7市6町で構成されております美しい伊豆創造センターあるいは9月19日に世界認定を待つ伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携いたしまして、伊豆は一つとして観光振興を図ってまいりますので、ご理解ご協力を賜りたいと思います。

町営観光施設の入館状況につきましてのご報告は以上でございます。

続きまして、資料ナンバー2をお願いしたいと思います。ふるさと納税の寄附状況につきまして、平成27年7月末までの状況でございます。ふるさと納税につきましては、昨年度まで3万円以上の寄附者に対しまして5000円相当の農産物、海産物あるいはブランド品などの詰合せを返礼品としてお送りいたしておりました。平成27年度より寄附金額により返礼品を用意しまして、お送りをさせていただいております。現在26業者で72品目を用意しております。

ウェブサイトによる紹介やクレジット決済のシステムを取り入れた新たな形としてスタートしているところでございます。

7月末までの状況につきましては、左側に状況がございますが、寄附件数で512件、寄附総額595万9950円ということでございます。内訳でございますが、5000円から1万円の件数が多くて、その金額で9割ほどを占めているという状況でございます。

ちなみに、昨年度7月末までの件数でございますが、4件、18万8000円ということになりました。寄附方法ランキング、合せて寄附自治体別ランキングが右側に書いてございますが、クレジット決済によるものが62パーセントほど、自治体別、県別ランキングでいきますと東京、神奈川、静岡の順になっています。

寄附の使徒別ランキングというのが中ほどにございますが、「特に指定しない」「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」「未来を担う人材を育むまちづくり」という順になっております。

なお、下段には返礼品のランキングも記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、資料ナンバー３でございますが、賀茂地域広域連携会議 専門部会 開催・検討状況についてでございます。下田市、賀茂郡５町における連携強化、一体的な振興を図るための方針や計画の決定等を行うことを目的といたしまして、４月２０日に県、市町で賀茂地域連携会議が設置されております。

本件につきましては、全員協議会の席でもご説明をさせていただいておりますが、現在、専門部会を設置いたしまして、消費生活センターの共同設置をはじめ、教育委員会の共同設置など表の８区分で検討をしているところでございます。

一番上から若干触れておきますけれども、消費生活センターの共同設置につきましては、平成２８年４月に下田総合庁舎内に賀茂地域消費生活センターを設置いたしまして、県職員１名、相談員２名で下田、賀茂郡５町の消費生活相談、消費者教育などを実施することになっております。１２月議会におきまして、連携協約、共同設置規約、組織運営条例などを上程する予定でおりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

教育委員会の共同設置につきましては、指導主事の共同配置をすることにつきまして現在専門部会で協議を進めております。

３番目の税の徴収事務の共同処理でございますが、効率的な徴収事務の共同実施、賀茂地域全体における徴収体制の強化、収入未済額の縮減、職員の徴収技術の向上等を目的といたしまして、平成２８年４月より県職員３名をリーダーとし、各リーダーのもとに市町職員３名を配置しました３名体制で対市町の滞納事案を処理することで現在進めております。

監査の共同化、災害時における人的、技術的支援体制の構築、地籍調査の共同実施、地域包括ケアシステムの構築・運用につきましては、今後部会におきまして検討、協議をすることになっております。

一番下段の官民・民民の連携でございますが、官民・民民の連携につきましては、「伊豆はひとつ」の具現化のために海岸清掃、食の祭典を先行実施することとしておりまして、美しい伊豆創造センターを中心に事業を進めることになっております。伊豆半島クリーン作戦や伊豆地域内における継続的な物産展、伊豆半島食の祭典を今後実施するということで考えております。

以上、企画観光課から３件の行政報告をさせていただきました。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、生活環境課から行政報告の４番目、公営企業会計平成27年７月末経営状況についてご報告をさせていただきます。

資料ナンバー４番をお願いいたします。はじめに、水道事業会計の方でございます。本年度７月末収益につきましては、営業収益、営業外収益を合わせまして、4341万2000円、前年対比271万6000円、5.9パーセントの減となっております。理由といたしましては、７月末現在の有収水量につきましては、合計28万5063㎥で、特にホテル、旅館、民宿、飲食店など営業用の減少により収益の減となりました。

また、予定収益を入れた事業収益の合計は4748万2000円、前年対比268万4000円、5.4パーセントの減となっております。

一方費用の方でございます。営業、営業外費用に予定費用を加えました合計は、4407万3000円、前年対比113万4000円、2.5パーセントの減となっております。

また、昨年は会計制度の改正により特別損失を計上しましたが、今年度は特別損失はありませんので、その結果、差引純利益につきましては、340万9000円、前年対比65万6000円、23.8パーセントの増となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。はじめに収益の方です。営業収益、営業外収益を合わせまして、2004万1000円、前年対比８万3000円の減、0.4パーセントの減となっております。理由といたしましては、自家用の休止が４件増加、また営業用が２件減少したことなどによるものです。予定収益を加えました事業収益の合計は、2081万2000円、前年対比４万2000円減、0.2パーセントの減となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用、営業外費用に予定費用を加えました合計は、1651万5000円、前年対比256万6000円、13.4パーセントの減となっております。

また、水道事業会計同様昨年は特別損失を計上しましたが、今年度の特別損失はありませんので、その結果、差引純利益につきましては、429万7000円、前年対比323万3000円、303.9パーセントの増となりました。

両会計とも前年比利益増となっておりますが、これは昨年度の会計制度の改正により、特別損失を計上したことが大きく影響しているものでございます。

また、夏季の水道使用量につきましては、明日から三浦地区の水道検針が始まりますので、夏季の使用量につきましては、また次回ご報告させていただきたいと思っております。

また、４月からの温泉加入につきましては、10年間の期間限定加入をスタートしましたが、

現在のところ2件の新規加入許可を行っております。

以上、7月末公営企業会計の状況についてのご報告を終了いたします。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、行政報告5番目の社会保障・税番号制度についてご報告を申し上げます。社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度について今後の予定などについて説明をしたいと思います。資料は国の方で作成いたしましたこちらの資料に沿って説明をいたします。

なお、主な部分についてのみの説明とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、1ページの方をご覧くださいと思います。「マイナンバーとは？」ということですが、本年10月からとなっておりますが、10月5日から付番されるようになりました。国民一人ひとりに異なる12桁の番号が付番となります。住所や生年月日などとの関係のない番号となります。また、法人にも法人番号が指定されるというようなことになっております。この制度の目的でございますけれども、中段にあるとおり「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」を図るなどとなります。

また、マイナンバーは生涯にわたって使うものですので、住所が変わっても番号は原則変わらないというふうにされております。

次のページをご覧くださいと思います。マイナンバーがどんな場面で必要かといいますと、まずは国の行政機関や地方公共団体などにおいて社会保障や税、災害対策の分野で利用されるというふうになっております。これは、手続き上、個人番号の提示が必要となってくるからとか、情報の一元化ができるからということが理由になります。

ページの下段の方には、実施の流れがありますけれども、そこにあるとおり、10月となっておりますけれども、10月5日以降、住民票の住所地にマイナンバーが通知されます。これは通知カードという形で送付をされるようになります。これが送付される際に個人番号カード交付申請書と一緒に入っていますので、署名または捺印をして写真を添付して返送をすることで個人番号カードの申請が完了となります。

なお、この申請については、次のページにありますけれども、後からまた見ておいていただきたいと思います。

28年1月、来年の1月になりますといよいよ利用が開始されることになります。また、申請手続きが終わり出来上がった個人番号カードの交付も開始されるということになります。

その後のマイナンバー等の記載スケジュールにつきましては、17ページの方にそれぞれありますので、また後で確認をしていただけたらと思います。各事業ごと時期が違いがあります。

また、29年の1月からは自分の情報がどのように資料提供されたかを確認できるポータルサイトが運用開始される予定となっております。そして、その年の7月からは地方公共団体を含めた情報連携が開始されるということになっております。

通知後の手続きについては、通知の申請の際の手続きについては、先ほど触れましたので、5ページの方は飛ばしまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

個人番号カードはどういうものかといいますと、一言でいいますと、公的身分証明書といえるとなっています。個人番号の提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で証明できる唯一のカードとなります。今までは、免許証であるとか、パスポートであるとか、そういうものをまた別に写しをとって添付したりしていましたが、今後はこのカード1枚で身分証明ができるという形になります。

そのほか税や社会保障、防災以外にも今後のアプリ搭載によっては印鑑証明や図書カードなどにも利用可能で、カードの一元化が進むとされております。

なお、10月5日以降、通知される通知カードというものがありますが、この通知カードが身分証明とはならないというふうにされています。

それから、最後に、安全管理について説明いたします。13ページをご覧いただきたいと思っています。個人情報の漏えいについては、今まで以上に厳格な管理が必要とされておりまして、その提供や収集についても法律で禁じられているところでございます。

松崎町におきましても、この法の趣旨、いわゆる番号法の趣旨に基づきまして、今議会にも条例改正をするよう対応しているところでございます。

また、そこに書いてあるとおり、担当者の明確化とか、制度への理解を高めること、それから組織的・人的安全管理を高め対応することをいま取り組んでおります。

また、システムのセキュリティも今まで同様、できるだけ常に新しい対策を導入できるように努めていくということにしております。

本制度につきましては、事務处理的にまだ具体的に示されていない部分も多くありまして、これから各事業ごとの対応がはつきり示されてくることになりますけれども、いま現在は交付の流れ、それから交付後はとりあえず社会保障・税等の場面で使われてくるというような



ところははっきりしております。

今後しっかり対応して、住民の皆様が混乱しないよう努めていきたいと思いをします。

○健康福祉課長（高木和彦君） 聖和保育園整備事業の進捗状況について報告をさせていただきます。資料ナンバー6をご覧ください。

まず、進捗状況ですが、後ほどご報告いたします決算にも関係いたしますので、平成26年度事業内容からご報告いたします。

まず、保育園の用地を確保するために旧中川小学校の解体工事の設計業務委託と校舎解体工事、そして、同じ敷地内にありました三聖の碑を大沢の三聖苑に移設をし、総額3298万6000円を発注したものでございます。

その後、町有財産である敷地の一部2787.4㎡、845坪を聖和保育園に無償貸与するとともに入札を執行いたしました。

内容ですが、建築面積690.04㎡、208坪、木造平屋建、工事費1億8252万円、青木興業が落札いたしました。

また、県の補助を受ける条件が平成26年度中の着工ということですので、安全防護柵などを施工し、県から81万9000円、町が40万9000円を負担し、122万8000円を聖和保育園に補助金交付しております。

そして、現在の状況ですが、平成27年8月31日現在で約40パーセントの進捗状況となっております。当初55パーセントを見込みましたけれども、下請けには極力地元業者を使うことを条件にしたため、体制を整えるのに時間を要したことが主な要因で、今後工期延長をしたいと考えております。

また、費用については、総額2億1291万6000円、県補助8460万2000円、町4234万5000円を見込んでおりますが、敷地内にあるキューピクルの処理でありますとか、敷地内に残っている旧中川小学校の校舎や幼稚園の電気設備の切り替えなどについて予期しない経費もやや発生いたしましたので、今後これを調整しながら平成28年4月に開園できるよう指導してまいります。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時33分）